



令和8年度 学校経営方針

杉並区立桃井第五小学校
校長 佐野 篤

「やさしさ」と「しあわせ」が行き交う 桃五小

「杉並区教育ビジョン2022～みんなのしあわせを創る杉並の教育～」は、「一人ひとりが自分らしく生きる。人としての尊厳を尊重する。多様性と社会的共生を基本に据える。時代の要請にしなやかに対応する」等、社会の大きな変化を受け止めて策定されました。

本校においても、教育ビジョンを受けて、基本理念を「自立と共生」とし、「自分でよく考え、自分らしく行動する子(自立)」と「違いを認めて、人を大切にする子(共生)」を学校経営方針の中核に据えた教育活動を展開し、令和6年度からは、社会的共生を意識して、教育目標「やさしく かしこく たくましく」の「やさしく」を重点とし、自立的・協働的な学校づくりを推進してきました。

さて、昨今の教育界の動向では、学習指導要領改訂に向けた方針が固まり、詳細な検討が続いています。また、教員不足や不人気は深刻な状態のままですが、処遇改善を進めることが決まり、学校では働き方改革を加速化させることが求められています。中央教育審議会でもまとめられた「論点整理」では、改定の基本方針として、①「主体的・対話的で深い学び」の実装、②多様性の包摂、③実現可能性の確保、の三つが示されました。

学校では、AIが日常生活や教育の場でも盛んに使われるようになってきたからこそ、主体的に学び続ける子供を育むことが、より一層重要になってきたと感じています。また、教員こそが主体的に学び続けなければならないと感じます。

論点整理の中に、「好きを育み、得意を伸ばす」×「当事者意識をもって、自分の意見を形成し、対話と合意ができる」というキーワードが出てきました。これはまさに、本校が自分の好きを大切に、「マイ探究」「マイセレクト学習」として、取り組んでいることです。子供たちは、学校で多くの人と関わり、多様な考え方があることを学び、受け入れることで、「やさしさ」を育みます。また、自分の考えをもち、人と協力して周りの人のために実行することで、さらに「やさしさ」が育まれます。これからの時代は、自分ができたり、成功したりする喜びを「しあわせ」と感じるのももちろんのこと、誰かを助けたり、誰かの役に立ったりする喜びを「しあわせ」と感じる人が増えることで、よりよい学校や社会になると考えます。だからこそ、子供でも、大人でも「人は、今よりもやさしくなるために、しあわせになるために、学び続ける」のです。

令和8年度は、「杉並区子どもの権利に関する条例」や「杉並区いじめ防止に関する条例」を受けて、子供の人権や意見を尊重し、より一層「子供センタード(子供を真ん中にした)」の教育活動を行います。学校評価(子供・保護者・教員)の結果と杉並区教育委員会教育課程編成の重点事項から、新たに以下の4点に取り組む決意です。

- 1 都教科担任制加配校の指定を受け、高学年(5. 6年)の教科担任制に取り組む。
- 2 芝生校庭の生かし方を改善する。(はだし遊び・はだし体育、養生期間の工夫)
- 3 子供が話し合って使い方を決める「こども未来予算(10万円程度)」を創設する。
- 4 杉並区研究学校事業を受けて、「探究的な学び」に取り組み、授業改善に生かす。

【令和8年度の基本方針と重点12項目】

基本方針 1「誰一人取り残さずに、みんなで支援する」
2「多様な風を受けとめ、常にアップデートする」

重点目標

- 1【教育理念】「杉並区子どもの権利に関する条例」に基づき、子供の人権や意見を尊重した「子供センタード(子供を真ん中にした)」な教育活動(授業、学校行事)を展開する。子供による学校評価を実施し、子供が話し合って使い方を決める「こども未来予算」を創設する。
- 2【チーム学校】子供を取り巻く環境の多様化に対応するために、高学年教科担任制や交換授業、専科教員の弾力的活用等のチーム担任制を積極的に導入し、子供の抱える諸問題を担任一人で抱えることなく、学年チームや学校全体で対応する。
- 3【施設設備】子供の安全を守るため、施設設備の日常的な安全点検を行うとともに、地域と連携して重大事故の未然防止および早期対応のための安全管理の充実を図る。芝生を育てる会と協力して芝生校庭の維持管理を行い、児童が安心して学べる施設環境を整える。
- 4【いじめ防止】子供の人権を守るため、全教職員が「いじめは絶対に許さない」という信念をもち、「杉並区いじめ防止に関する条例」に基づき、学校いじめ防止基本方針を的確に運用して、いじめを未然に防止する学校風土づくりや早期発見・早期対応を行う。
- 5【学ぶ力】主体的に学び続ける子を育てるために、杉並区研究学校として、「好きを育み、得意を伸ばす」という理念のもと、「探究的な学び」を意識した授業改善を図り、「マイ探究」「マイセレクト学習」等の時間を設け、「学びに向かう力」の育成を図る。
- 6【教育 DX】主体的に行動する子供を育てるために、ロイノートやAIドリル等の学習支援ツールを用いた多様な学習指導や定期的な情報モラル集会を通して、児童の情報活用力を育成し、ICTの利活用による教育のDXを加速化する。
- 7【教育相談】多様な子供に対応するために、子供との対話面談を実施し、不安や悩み等に迅速に対応する。教室での学習が困難な子や多様な学びをする子のための校内別室支援(ももごらウンジ)を活用し、誰一人取り残さないための教育相談及び教育支援体制を整える。
- 8【幼保小中】一貫性のある教育のために、幼保小中連携を強化し連絡会を開催するとともに、近隣園児夏季学校見学会(わくわく学校体験)や中学生との青少年赤十字あいさつ運動等、近隣園や中学校との交流活動を進め、円滑な接続を図る。
- 9【健康体力】進んで鍛える子供を育むために、芝生養生期間の過ごし方を工夫し、はだし遊びやはだし体育を推進するとともに、「ももごタイム(中休み30分間)」を設定し、外遊びや給食を通じて日常的な運動習慣の確立と体力向上を図る。
- 10【特別活動】思いやりのある子供を育てるために、青少年赤十字加盟校として、ボランティア活動等を充実させるとともに、子供が誰かを助けたり、誰かの役に立ったりする喜びを「しあわせ」と感じるような特別活動を推進する。
- 11【地域参画】子供の体験機会を拡充するために、PTA、学校支援本部、おやじの会、芝生を育てる会等を学校行事や特別授業の支援に参画させるとともに、企業や放課後等居場所(スマイル広場)等と連携する。
- 12【働き方改革】学校教育目標達成に向けた教育活動を教員が行えるように、学校行事の在り方や業務内容を常に見直し、働き方改革を推進する。